

公表

児童発達支援事業所における自己評価総括表

○事業所名	ここっと。城東		
○保護者評価実施期間	2026年2月2日		～ 令和8年2月20日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	22	(回答者数) 18
○従業者評価実施期間	令和8年2月2日		～ 令和8年2月10日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	8	(回答者数) 8
○事業者向け自己評価表作成日	2026年3月11日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	利用者様が楽しく通所できるようにしている。	療育施設ではあるが、まずは楽しく遊んで過ごす場所として職員に指導をしている。全員の職員が全利用者様と信頼関係を築くような関りをもっている。	新人職員や異動してきた職員等、元々店舗にいない職員にも同様の指導ができるように役職者が同じ意識をもって働くよう指導する。
2	療育を中心とした施設であること。	個別療育が出来る職員(言語聴覚士、作業療法士)が常駐しており、保護者様のニーズに合わせて療育を実施している。教員免許を持ったものや保育士・幼稚園教諭もおり様々な視点から療育を行っている。	引き続き療育を継続していく。保護者様へも個別療育の必要性や我々が出来ることを伝えていく。専門的な視点からの話も分かりやすく伝えるよう工夫をする。
3	細かなニーズに寄り添い、支援をしている。	半年に1度モニタリングを実施し、振り返りや今後のお話をしている。その際に利用者様の成長に合わせて支援方法を変えたり、保護者様の困りごとをきくようにしている。お困りごとがあると送迎時やLINE、電話でご相談いただくことが多いため、時間が必要な場合は直接話す時間をとってお話している。	保育園送迎でモニタリング時にしかお会いできない保護者様もおられるため、お会いしたタイミングやリトム、LINEで関係性の構築を図ることを継続する。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	専門職が限られている。	系列店の人数配置により、現店舗に様々な職種の職員を常駐しておくことは難しいから。	他の店舗には在籍している為、そこから該当職員にきてもらう、アドバイスを聞くようにする。また時間を確保し話す機会を設けることを検討する。
2	保護者様と直接お話をするタイミングが少ない方もいる。	直接お会いした際に何げなくニーズや困りごとを言われる方も多いが、保育園送迎でモニタリング時にしかお会いできない保護者様もおられるため。	直接お会いしなくても連絡は密に取れるようにしておく。困りごとをすぐに伝えてもらえるように常に職員と保護者様が信頼関係を築く。
3	ペアレントトレーニングの実施等、家族支援や家族が参加できる研修会・情報提供の場が少ない。	モニタリングの際に困りごとを伺うが、家族全員の支援や家族参加のできる研修会等は行っていない。	必要に応じて、研修の開催情報の提供や店舗でできることであれば研修の実施を検討する。